



ノア通信

No.30 2019年10月10日発行

今年のこれまでの活動とこれから

10月になり今年度の活動も半年を過ぎました。この半年間に行ったことと、今後の活動計画について簡単に報告をさせていただきます

【これまでに行ったこと】

1. ビオトープ池の返還

ビオトープ池は寄居町牟礼地区の耕作放棄水田をお借りして、複数の池を作り水生生物の発生場所を創出することを目的に始めたものです。池づくりに着手したのは2,000年（平成12年）で、生物の発生状況をモニタリングしつつ、定期的に草刈を行い環境維持に努めてきました。しかし、管理不足になるとともに、イノシシが出没して池の決壊を招いたり、乾燥化が進行したりして環境が悪化してしまいました。そこで、これまでの調査結果を「耕作放棄水田を活用した水辺ビオトープ」というタイトルで2016年に冊子として発行し、2017年をもって土地をお返すことにしました。返すにあたっては、池を埋め戻して平らに整地する必要があるため、業者をお願いしておいたところ、本年6月に作業が完了し、地主さんにお返ししました。工事代金の64,800円はむさしの里山研究会から預かっていたお金を使用しましたので、ノアからの支出はありませんでした。

2. 稲作機械の処分

むさしの里山研究会から耕運機、田植え機、稲刈り機（バインダー）、脱穀機、粃すり機などを引き継ぎ、会員の志村さん宅の物置に置いてもらっていたのですが、今後田んぼ作りを再開する見通しが立たなくなりましたので、他の市民団体に差し上げ有効活用してもらうことを模索しました。その結果、横浜市で田んぼ作りを行っているNPO法人どろんこクラブから脱穀機と粃すり機が欲しいとの連絡がありましたので、本年9月に引取りに来ていただきました。田植え機と稲刈り機も有効活用して欲しいところですが、重い機械を運搬するのは容易ではなので、中古農機の業者に引き取ってもらおうかと考えています。いずれにしろ、これまで長期間にわたり機械のメンテナンスを行いつつ、保管してくださった志村さんに心から感謝します。

3. 「いこいの家ノア」の撤退

障害を持つ若者の住まいとするほか、交流の場とするため寄居町桜沢の空き家を 2017 年 4 月にお借りし、「いこいの家ノア」という名で様々な交流活動を行ってきました。しかし、月額約 3 万円の赤字が続くため、やむなく本年 11 月をもって撤退することにしました。撤退後にこの場所を福祉活動に使っていただけないか地元の NPO 法人に打診しているところです。

なお、現在 2 名の若者が暮らしているのですが、この二人は美里町在住の方が世話をしてくださるとのことですので、その方が所有している車庫を改装して新たな住まいとする予定です。新たな住まいの運営主体は引き続きノアとなります。



改装中の車庫（10月末に完成予定）

4. ノアサロンの終了

里親の悩み相談の場としてノアサロンという名称で 10 年ほど前から行ってきたのですが、本年 10 月 1 日のサロンをもって終了しました。最近では里親だけではなく、児童養護施設や乳児院の職員なども参加され、社会的養護全般に関する議論も行ってきましたし、立場の異なる方の考えを聞くことはとても勉強になりました。参加者は多い時でも 8 人程度と少なかったのですが、常連が多く何でも話せる間柄になりました。ノアサロンがなくなると、こうした方々との繋がりが途絶えてしまうかと思うと、寂しいだけではなくもったいない気がします。今後はノアサロンの再開というのではなく、何らかの形でこれまでの繋がりを保ち、各自の体験を活かして社会的養護に向けた貢献ができればと願っています。参加された皆様、本当に長いあいだお世話になりました。

【今後の計画】

次年度以降は障害を持つ若者が暮らす場と、社会的養護で育った若者の一時的な住まいを兼ねたグループホーム（5LDK 程度の新しいこいの家ノア）の建設、並びに食をとおした交流の場を作ることを活動の柱とします。

グループホームの建設費は 2000 万円ほどを見込んでおり、奇跡でも起こらない限り実現不能な状況で

すが、先日建築士と建設会社の方が来て下さり相談の機会を得ました。このように、お金がなくてもできることから始めることにします。

食をとおした交流の場は、子供食堂や学童保育的なものを兼ねたものと考えており、来年4月のオープンをめざしていますが、具体的な計画は未定です。こちらは資金より人材の確保が重要です。当面はボランティアで運営することになりますので、関心がありそうな方を紹介していただければ幸いです。

このように、貧乏な会ですが大きな夢をもっています。その夢を支えてくださるのが会員の皆様です。当会の会員は、高齢者の方が多く皆様に甘えることは心苦しいのですが、何とか夢を形にしたいと考えています。あとしばらく会員としてお付き合いいただければ有難いです。どうぞよろしくお願いいたします。

一時保護について思うこと

8月の東京新聞に一時保護所の職員の対応について疑問視する記事が掲載されていました。しかし私は職員の対応もさる事ながら、一時保護のあり方に問題があると考えます。

一時保護所とは児童相談所の施設で、虐待などの恐れがある児童（2歳～18歳）を一時的に隔離する場所です。隔離している期間は、2ヶ月が限度とされているのですが、実際はその倍くらいのケースが多いようです。その間に、児童相談所は児童を家庭に戻すか、養護施設や里親で暮らすようにするか判断します。

今年も親による子供の痛ましい虐待死事件がマスコミで大きく報道されました。報道では一時保護の措置をとらなかった行政組織が批判されています。確かに一時保護すれば子供の命は救えたかと思うと、残念でなりません。しかし、国家権力によって親から子供を引き離すという行為は慎重にすべきで、関係機関がすぐに一時保護しなかったのも理解できなくはありません。

一方、マスコミに報じられることはなく、一時保護によって虐待死を免れた子供もたくさんいるはずですが、しかし、その子供の心はどうだったのでしょうか。虐待回避のためとはいえ、子どもの立場からすれば、突然親から引き離された不安を抱え、学校にも行けず、友達とも会えない状況で、知らない子供が大勢いる場所で集団生活を強いられることは、耐えられない苦痛でしょう。大人でさえ精神的に参ってしまうのではないのでしょうか。

そうしたストレスの中で、子ども同士での喧嘩や、器物への八つ当たり、職員への暴力等の行為が生じることがあるかもしれません。以前上尾市にある一時保護所を訪れたときの、破壊の恐れのある器物は取り払われた殺伐とした光景が思い起こされます。一時保護所の職員たちは、そうした子どもの健康と安全を24時間体制で確保することに精一杯で、一人一人の子どもの心に寄り添うゆとりがないのが現実ではないのでしょうか。

子どもを虐待から守ることは最優先すべきです。しかし同時に、子どもの心を守ることも忘れてはならない筈です。人間は荷物ではないので、一時的に隔離すれば良いというものではありません。一時保護所は、新たな措置先が決まるまでの子どもの緊急避難場所とはいえ、子どもが暮らす場であり、心のケアが不可欠であると思います。そのためには、職員数の増加、職員の専門性の向上と処遇の改善、保護所の増設と定員の少数化など一時保護所への支援が必要ではないのでしょうか。しかし、どんなに施設の待遇を改

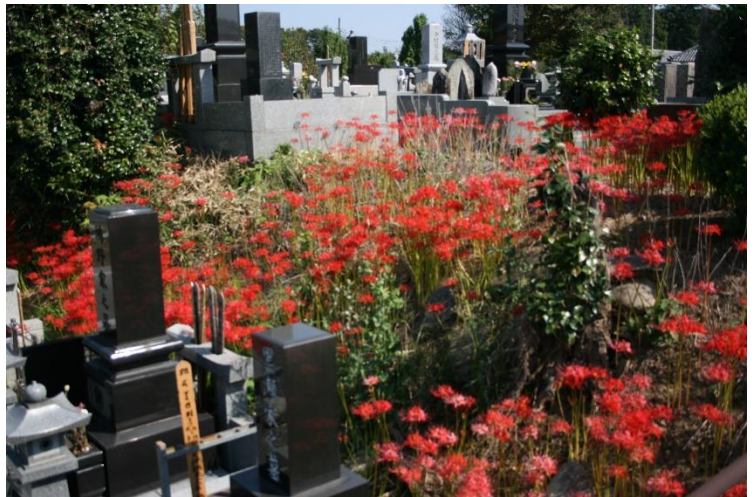
善し、職員の資質を向上させても、一時保護所が子供にとって心地よい場所であるはずがありません。

一時保護所のみを頼るのではなく、養育可能な一般家庭への一時保護委託も検討すべきではないでしょうか。一般家庭が無理であるなら、未委託の里親登録者を活用して欲しいと思います。現在里親登録していても子供が委託されていない方が大勢います。とくに里子が成人している中高年の里親の中には、長期間の子育ては無理でも短期間なら、これまでの養育体験を活かして子供の役に立ちたいと思っている方が多いと思います。すでに里親家庭を一時保護の場所としているケースもあるようですが、もっと促進すべきではないでしょうか。

今後は虐待死回避を進めるため、一時保護児童が増加すると思われますが、命を救うだけでなく、子供の心に寄り添った一時保護のあり方も検討してほしいと思います。

今年も彼岸花が咲きました

今年も彼岸花が咲く季節になりました。寄居では毎年敬老の日の前後に咲き始め、盛期はその名のおり彼岸頃なのですが、今年は9月末～10月初めが見頃になりました。何故開花が遅れたのか分かりませんが、残暑が厳しかったせいではないかと思っています。彼岸花は田んぼや畑の畦、線路沿い、道端などあらゆる場所に咲く路傍の花です。こうした場所にかつてはハルリンドウや、クサボケ、アヤメといった美しい野生の花が咲いていたものですが、現在では全く見かけなくなりました。これらの植物は花が美しいため盗掘されて消滅したのかもしれない。彼岸花も野生とは思えないほど美しい花を咲かせるのですが、現在でも健在です。私の子供の頃は、彼岸花は不吉な花で庭に植えてはいけないと教えられたものです。私にとって彼岸花は路傍の花というより、お墓に咲く花というイメージがインプットされています。どぎつい緋色の花は日本人に好かれなかったのでしょうか。彼岸花の別名として「曼珠沙華」が有名ですが、ほかに「死人花」、「幽霊花」などもあり、あまり良いイメージが持たれていなかったようです。そのおかげで盗掘を免れ、現在でも健在なのかもしれません。しかし、私が住む寄居町周辺に関する限り、最近では田んぼの畦や線路で見ることが少なくなったような気がします。こうした場所は、頻繁に草刈や除草剤がまかれることが多く、彼岸花の生育を阻害しているのではないのでしょうか？とくに線路では根まで枯らす非農耕地用の強力な除草剤による影響が大きいと思います。



かつて秩父線の線路沿いには延々と彼岸花の群落が続いていたものですが、現在ではスポット的に群落が残るのみです。花が咲いていない線路を見ると、たくさんの球根が地面にむき出しになって枯れています。おそらく除草剤で草が枯れたために地表面の土壌が線路に流れ、地中の球根がむき出しになって枯れたのでしょう。最近では、観光目的のため彼岸花を保全している地域もあります。埼玉県日高市の巾着田はその代表で、開花期には大勢の見物客で道路は大渋滞を来たします。

今のような大人気となる前に、私はこの群生地を訪れたのですが、その多さに異様な印象を受けました。全面緋色の花で埋め尽くされた大群生地は圧巻で美しいのですが、何か人工的で不気味さを感じ再訪する気にはなれませんでした。



線路から消えた群落（土壌流出防止柵が設置）



線路脇の球根がむき出しになっている

ところで、彼岸花は咲いても実を結びません。このため繁殖は球根が分球することによって行われます。彼岸花の群落が線状に広がるのは、親球根の脇に子球ができることを繰り返すためでしょう。彼岸花は毒があるため、ネズミやモグラ避けのために田んぼや畑の畦に植えたと聞いたことがあります。お墓にある彼岸花も植えられたものでしょう。しかし、誰も植えない場所に突然花が咲くことがあります。実がつかないのですから、鳥が運ぶことはないでしょうし、毒があるのでリスなどの哺乳類による運搬とも考えにくいです。誰も植えない場所に何故突然花が咲くのか、どなたかご存知でしたら教えてください。



線状に群落を作る彼岸花

かなりやばいぞ！ナツアカネの将来

彼岸花は秋を代表する花ですが、秋を代表する虫といえば赤とんぼでしょう。ところが、赤とんぼがめっきり少なくなって来ました。私は60年近くトンボを追いかけてきましたが、今年ほど赤とんぼが少ない年は初めてです。一口に赤とんぼといっても色々な種類があるのですが、代表的なのはアキアカネとナツアカネです。どちらも水田を主な生息場所としており、両種とも激減しています。アキアカネの減少については、毒性の強い新農薬が原因とマスコミで広く報じられています。しかし、私は埼玉県に限って言えば、最近のアキアカネの減少の主要な原因は、乾田化と遅い田植え（水入れ）にあると考えています。

ところが、ナツアカネにはその原因は当てはまりません。極めて遅い米麦二毛作水田からも羽化するからです。では、何故ナツアカネが激減しているのか？その原因は謎ですし、誰も調べていません。

寄居町ではアキアカネもナツアカネも、以前は、いたるところに多数見られました。私がナツアカネの異変に気がついたのは、今から13年前の2006年の秋のことでした。ナツアカネの写真を撮るため、近所を一回りしたのですが、アキアカネばかりでナツアカネは1匹も見つからなかったのです。おかしいな！と思いつつ別の場所に行ったところ、多数のナツアカネと出会うことができたのです。しかし、その時からナツアカネのことが気になり、以前はたくさんナツアカネが産卵していた、近所の水田を見に行ったところ、全く産卵が見られなくなっていました。

寄居町では年々ナツアカネが減少していると感じつつも、寄居町西ノ入地区にある水田地帯では、毎年夥しい数のナツアカネの産卵が見られたため、あまり危険視していませんでした。しかし、おびただしい産卵が見られた水田で数年間調べたのですが、羽化はもちろんヤゴも全く見られませんでした。ただし、その近くの隣接する2枚の水田からは、毎年無数のナツアカネが羽化しました。ところが数年前にその2枚の水田が耕作放棄され、当然のことながら、その年にはナツアカネが羽化しませんでした。すると、その年



からぴたっと西ノ入地区からナツアカネの姿が見られなくなったのです。このことから、ナツアカネが多数羽化する水田が供給源となり、そこから羽化した成虫が周辺の水田に分散して、各所で産卵したものと考えられます。しかし、羽化可能な水田は限られており、その水田が消滅するとナツアカネは世代を繰り返すことができず、その一帯から消滅すると推測されます。アキアカネとナツアカネを比較すると、ナツアカネの方が移動分散性が小さく、田んぼ以外の羽化可能な水域も限定されます。これまでアキアカネの減少については関心が持たれ、多くの研究や情報が蓄積されてきましたが、ナツアカネは全くの情報不足です。インターネットで検索しても、アキアカネは色々出ているのですが、ナツアカネについてはアキアカネとの見分け方など同じような内容しか見当たりません。

アキアカネは極めて多様性が高く適応力の強いトンボなので、絶滅の恐れはないと思うのですが、ナツアカネはかなりやばいと思います。今後は当会としてナツアカネの動向を注視するとともに、保全についても検討したいと考えています。

野菜の収穫に来ませんか？

今年も草と格闘しながら野菜作りを行ってきました。どの程度収穫できるか分かりませんが、皆さんと収穫の喜びを分かち合いたいと思い、下記のとおり計画しました。少量多品目生産ですので、少しずつですが色々な野菜の収穫を体験してください。現在ハクサイ、ダイコン、ホーレンソウ、チンゲンサイ、ラディッシュ、コマツナ、ニンジン、シュンギク、ネギなどを栽培しているのですが、そのうちどれが収穫適期となるか分かりません。時間があればゴマとダイズを選別作業も行いたいと考えています。ぜひお出かけください。ただし、傷害保険には加入していませんので、事故の責任は一切負いません。ケガをしないようご注意ください。

日時：令和元年11月23日（土）10時30分～12時

集合場所：用土のふれあい農園

参加費：無料

雨天：中止

問い合わせ：新井 裕（080-8430-9585）

持ち物：軍手、長靴など、持ち帰り用のレジ袋は当方で用意したものを使用してください。

寄付してくださった方々（令和元年7月9日～10月3日）

下記の方から寄付金をいただきました。ご支援に心から感謝します。有難うございました。

浅見千恵子様、富田光枝様、田村典子様、加藤 寛様、佐藤さくら様、田端和子様、後藤幸枝様、田邊千代美様、

編集後記

本格的な秋の季節を迎え、このところ、ずいぶん日が短くなってきました。現在の日没は5時30分頃ですが、冬至の頃になると4頃には薄暗くなります。寒さが増し、日が短くなる季節は、心細さを感じます。これも年のせいでしょうか？

今年度3回目のノア通信をお送りします。今回は印刷を外注してみました。プリンターのインク代や用紙代、印刷と製本の手間を計算すると、自宅で印刷するより外注したほうが安上がりだと思ったためです。カラー写真は何枚入れても料金は変わりませんので、なるべく多く入れてみました。出来栄はいかがでしょう？

今回も寄稿がなかったため、私の駄文ばかりになってしまいました。毎日同じオカズを食べさせられているような味気のない会報だと感じたと思います。なんでも結構ですので寄稿して下さると有難いです。

読書の秋、スポーツの秋、食欲の秋、それぞれ短い秋を満喫してください。

次号の31号は年末か新年早々に発行する予定です。（Y.A）

ノア通信30号（令和1年10月10日発行）

NPO法人ノア 〒369-1205 大里郡寄居町末野1233-2 新井方

TEL&FAX：048-581-4540、E-mail：tombo2@d1.dion.ne.jp 、携帯：080-8430-9585

HP：<http://npo-noah.org/>

年会費：正会員1,000円、賛助会員一口5,000円

郵便振替口座：00110-4-387364 加入者名：特定非営利活動法人ノア

銀行から送金の場合は、0一九店、当座、0387364、特定非営利活動法人ノア